

東京観光 PR 隊“TOKYO Besties” 公式 SNS アカウントポリシー

アカウントについて

本ポリシーは、次の SNS アカウント（以下「TOKYO Besties アカウント」という。）の運用に関する事項を定めます。

- (1) Instagram アカウント : TOKYO Besties [@tokyobesties](#)
- (2) YouTube チャンネル : TOKYO Besties [@Tokyobesties](#)

上記 Tokyo Besties アカウントは、東京都が保有し、東京都及び公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）が管理・運用する公式アカウントです。こちらのアカウントでは、東京観光 PR 隊“TOKYO Besties”が考えた新たな東京の魅力を発信します。

運用ポリシー

1. TOKYO Besties アカウント運用における基本方針

- ・TOKYO Besties アカウントは、東京都及び TCVB が運用します。
- ・TOKYO Besties アカウントでは、主に東京都内の観光スポットやイベントなど、東京の多彩な魅力を発信します。
- ・TOKYO Besties アカウントに対する全てのコメント、投稿等を閲覧し、返信するものではありません。
- ・東京都及び TCVB の事業に対する個別のご意見・ご質問等については、各事業等の担当課へ直接お問い合わせください。

2. フォローに関する方針

- ・Tokyo Tokyo のアカウントなど、国、地方公共団体、公共性の高い機関のアカウントなどを必要に応じてフォローします。

3. 知的財産権等

- ・TOKYO Besties アカウントに掲載している全ての情報（テキスト、画像、動画等）に関する知的財産権は、東京都、TCVB、又は当該情報の原著作者（原著作物の著作者と著作権者が異なる場合には著作権者）に帰属し、肖像権は被写体に帰属します。無断で複製・転用等することはできません。
- ・TOKYO Besties アカウントでは、第三者が第三者の SNS アカウント上に投稿した画像・動画を TOKYO Besties アカウント上で再投稿する場合があります。当該再投稿にあたっては、東京都及び TCVB がその利用目的を特定したうえで、当該第三者が画像・動画の原

著作者であることを確認し、当該第三者から再投稿利用及び改変等の許諾を得たうえでを行います。

当該再投稿された画像・動画にかかる著作権等は、当該投稿を行った当該第三者本人に帰属しますが、再投稿されたことをもって、当該第三者は東京都及び TCVB に対し著作人格権を主張せず、行使しないものとします。また、当該再投稿により当該第三者に生じた損害について、東京都及び TCVB は責任を負わないものとします。

4. 注意事項

TOKYO Besties アカウントでは、TOKYO Besties アカウント閲覧者が以下のコメント等の書き込みを行った場合には、予告なく当該コメント等を削除することがあります。

- ①法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- ②特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- ③政治又は宗教の活動を目的とするもの
- ④東京都、TCVB 又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- ⑤広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- ⑥人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- ⑦公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ⑧虚偽又は事実と異なるもの
- ⑨本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
- ⑩有害なプログラムを使用若しくは提供するもの、またはその恐れのあるもの
- ⑪①から⑩までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
- ⑫上記のほか、東京都及び TCVB が不適切と判断したもの

5. 免責事項

・ TOKYO Besties アカウントにおける情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。このため、TOKYO Besties アカウントにおける情報を利用したために、TOKYO Besties アカウント閲覧者又は第三者が被った被害について東京都及び TCVB は一切の責任を負いません。

・ 東京都及び TCVB は、TOKYO Besties アカウントに関連して生じた、TOKYO Besties アカウント閲覧者間のトラブル又は TOKYO Besties アカウント閲覧者と第三者との間のトラブルにより TOKYO Besties アカウント閲覧者又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。

・ 東京都及び TCVB は、TOKYO Besties 参加者個人の SNS アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

・ 上記のほか、東京都及び TCVB は、TOKYO Besties アカウントに関連する事項によっ

て生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

6. ポリシーの変更について

- ・ TOKYO Besties 公式 SNS アカウントポリシーは、予告なく変更する場合があります。

7. 準拠法・管轄裁判所について

- ・ 本ガイドラインには日本法が準拠法として適用されます。
- また、アカウントに関して生じる紛争については東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。